【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第10期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社Aiming

【英訳名】 Aiming Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 椎葉 忠志

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目27番5号 リンクスクエア新宿7階

【電話番号】 (03)6672-6159(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理グループゼネラルマネージャー 田村 紀貴

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目27番5号 リンクスクエア新宿7階

【電話番号】 (03)6672-6159(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理グループゼネラルマネージャー 田村 紀貴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第 9 期 第 3 四半期 累計期間		第10期 第 3 四半期 累計期間		第9期
会計期間		自至	2019年1月1日 2019年9月30日	自至	2020年1月1日 2020年9月30日	自至	2019年1月1日 2019年12月31日
売上高	(千円)		4,250,402		8,193,956		5,644,135
経常利益又は経常損失()	(千円)		676,427		1,241,914		875,007
四半期純利益 又は四半期(当期)純損失()	(千円)		764,484		1,060,678		1,201,345
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)						
資本金	(千円)		3,304,854		4,282,082		3,304,854
発行済株式総数	(株)		36,233,600		39,571,100		36,233,600
純資産額	(千円)		1,544,359		4,355,681		1,107,498
総資産額	(千円)		2,724,126		5,844,455		2,249,181
1 株当たり四半期純利益 又は四半期(当期)純損失金額() (円)		21.71		28.13		34.06
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)				27.84		
1株当たり配当額	(円)						
自己資本比率	(%)		56.7		74.5		49.2

回次	第9期 第3四半期 会計期間	第10期 第 3 四半期 会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失金額() (円)	8.32	31.92

- (注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 . 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 - 3.第9期第3四半期累計期間及び第9期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

EDINET提出書類 株式会社 A i m i n g (E31348) 四半期報告書

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更があった事項は、以下のとおりです。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、第2四半期累計期間まで継続して営業損失、経常損失、四半期(当期)純損失を計上しました。こうした 状況により、第2四半期まで継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、 これらの事象又は状況に対処すべく対応策を実施いたしました。

2020年7月16日に株式会社スクウェア・エニックスとの共同開発タイトル『ドラゴンクエストタクト』の正式サービスを開始し、売上高が四半期を通して高い水準で推移しました。本タイトルにつきましては、翌四半期以降も、継続して業績に貢献することが見込まれております。

また、サービス中タイトルの減少と開発中タイトルの本数を鑑み、台湾スタジオの従業員数の最適化を実施しました。さらに、2020年4月1日を効力発生日として、株式会社ドキドキグルーヴワークスへ大阪スタジオを譲渡しており、人件費や拠点維持にかかる費用が削減された結果、当第3四半期累計期間の業績は、営業利益1,256,866千円、経常利益1,241,914千円、四半期純利益1,060,678千円となりました。

財務面につきましては、当第3四半期累計期間までにおいて、2020年3月6日に発行した第7回新株予約権のすべての行使が行われ、2,118,534千円の資金を調達したことにより、手元資金の状況は改善されました。なお、手元資金の状況は改善されたものの、ゲームタイトルの開発やサービス中タイトルの運営には多くの資金を必要とするため、今後も市場の状況を鑑みながら、必要に応じて様々な資金調達方法を検討してまいります。

以上を踏まえ、当第3四半期会計期間末において、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は、解消したと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウィルス感染症の影響により停滞を余儀なくされていた経済活動の再開が段階的に進み、個人消費に持ち直しの動きがみえる一方で、感染症の動向による国内外経済の先行きの不透明さから、厳しい状況が続きました。

このような状況の中、国内のスマートフォン向けオンラインゲーム市場は、成長率は鈍化しているものの、緩やかな拡大が続くものと予測されております。一方で、知名度の高いIP(Intellectual Propertyの略)を題材としたゲームや品質の高い海外企業のゲームが国内でサービスを開始するケースも多く、競争の激化が続いております。また、国内外の品質の高いゲームが市場に投入されることで、お客様の求めるゲーム品質も高まっていることから、ゲームの開発期間は長期化し、開発費用も高騰しております。

当社におきましては、オンラインゲーム事業のさらなる成長及びシェアの拡大を目指し、サービス中タイトルの 拡充と開発中タイトルの準備を進めてまいりました。

サービス中タイトルにつきましては、2020年7月16日に、株式会社スクウェア・エニックスとの共同開発タイトル『ドラゴンクエストタクト』のサービスを開始しました。このほかに、オンラインゲーム制作/運営受託において、新規案件の獲得に取り組みました。

また、開発中タイトルにつきましては、2020年9月29日に、『ドラゴンクエストタクト』グローバル版の開発に協力していることを発表しました。

サービスを開始した『ドラゴンクエストタクト』が、四半期を通じて、高いセールス順位で推移したことにより、売上高は前年同期に比べて増収となりました。費用面においては、売上高の増加に伴うロイヤリティやプラットフォーム手数料が増加しましたが、営業利益は前年同期に比べて増益となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は8,193百万円(前年同期比92.8%増)、営業利益は1,256百万円(前年同期は営業損失666百万円)、経常利益は1,241百万円(前年同期は経常損失676百万円)となり、四半期 純利益は1,060百万円(前年同期は四半期純損失764百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産につきましては、前事業年度末に比べ3,595百万円増加し、5,844百万円となりました。これは主として、現金及び預金の増加2,446百万円、売掛金の増加893百万円によるものであります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ347百万円増加し、1,488百万円となりました。これは主として、長期借入金(1年内含む)の減少375百万円があったものの、未払金の増加184百万円、未払法人税等の増加179百万円、前受金の増加140百万円によるものであります。

純資産につきましては、前事業年度末に比べ3,248百万円増加し、4,355百万円となりました。これは主として、 資本金の増加977百万円及び資本剰余金の増加977百万円、四半期純利益の計上等による利益剰余金の増加932百万円 によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は、235,932千円であります。なお、当第3四半期累計期間における研究開発活動の状況の重要な変更はありません。

(5)資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資金需要のうち主なものは、新規タイトルの開発や運営にかかる人件費や外注費、サービス提供・拡充の ための広告費であります。

当社は、事業運営上、必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、これらの資金需要に対して、営業活動によるキャッシュ・フローや自己資金を充当することを基本とし、状況に応じて、金融機関からの借入れや各種資本政策等による資金調達で対応することとしております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年 9 月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,571,100	39,571,100	東京証券取引所 (マザーズ市場)	単元株式数は100株でありま す。
計	39,571,100	39,571,100		

⁽注)提出日現在発行数には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第3四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

第7回新株予約権(行使価額修正条項付)

	第3四半期会計期間 (2020年7月1日から2020年9月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条 項付新株予約権付社債券等の数(個)	6,243
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	624,300
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	686.4
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	428
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行 使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	37,700
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項 付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	3,770,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項 付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	560.4
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項 付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	2,112

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日~ 2020年9月30日 (注)	629,300	39,571,100	215,491	4,282,082	215,491	4,272,082

⁽注)新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,565,300	普通株式 395,653	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,800		
発行済株式総数	39,571,100		
総株主の議決権		395,653	

【自己株式等】

EDINET提出書類 株式会社 A i m i n g (E31348) 四半期報告書

2 【役員の状況】

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号) に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2020年1月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年9月30日)
 資産の部		
流動資産		
現金及び預金	860,225	3,306,23
売掛金	643,113	1,537,01
仕掛品	76,098	198,44
コンテンツ	109,044	99,569
貯蔵品	258	23
その他	145,992	387,64
貸倒引当金	77	3
流動資産合計	1,834,655	5,529,10
固定資産		
有形固定資産	1,918	3,69
無形固定資産	481	
投資その他の資産		
敷金及び保証金	409,131	308,65
その他	2,994	2,99
投資その他の資産合計	412,126	311,65
固定資産合計	414,526	315,34
資産合計	2,249,181	5,844,45
負債の部		
流動負債		
買掛金	63,325	129,80
1年内返済予定の長期借入金	375,180	
未払金	283,575	467,73
未払法人税等	30,093	209,25
未払消費税等	74,073	202,30
賞与引当金		29,31
その他	240,369	326,92
流動負債合計	1,066,618	1,365,34
固定負債	-	
長期未払金	75,065	123,42
固定負債合計	75,065	123,42
負債合計	1,141,683	1,488,77

		(単位:千円)
	前事業年度 (2019年12月31日)	当第 3 四半期会計期間 (2020年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,304,854	4,282,082
資本剰余金	3,294,854	4,272,082
利益剰余金	5,130,824	4,198,484
自己株式	361,386	
株主資本合計	1,107,498	4,355,681
純資産合計	1,107,498	4,355,681
負債純資産合計	2,249,181	5,844,455

(2) 【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

		(単位:千円)
	前第3四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
	4,250,402	8,193,956
売上原価	1,907,513	2,831,628
売上総利益	2,342,888	5,362,327
販売費及び一般管理費	3,009,671	4,105,461
営業利益又は営業損失()	666,783	1,256,866
営業外収益		
受取利息	194	170
受取手数料	1,410	872
補助金収入	3,650	31
備品売却収入		1,955
その他	1,648	285
営業外収益合計	6,904	3,314
営業外費用		
支払利息	7,299	1,288
為替差損	5,447	10,439
株式交付費	3,525	6,531
その他	276	6
営業外費用合計	16,548	18,266
経常利益又は経常損失()	676,427	1,241,914
特別利益		
固定資産売却益	11	
新株予約権戻入益	14,400	
特別利益合計	14,411	
特別損失		
特別退職金	85,385	
特別損失合計	85,385	
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	747,401	1,241,914
法人税、住民税及び事業税	17,083	181,235
法人税等調整額		
法人税等合計	17,083	181,235
四半期純利益又は四半期純損失()	764,484	1,060,678

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間	当第3四半期累計期間
	(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	23,078千円	1,012千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となる もの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2019年2月1日付で、ディライトワークス株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。 この結果、当第3四半期累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ374,991千円増加し、当第3四半期会 計期間末において資本金が3,304,854千円、資本剰余金が3,294,854千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となる もの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当第3四半期累計期間において、新株予約権の権利行使による新株式の発行および自己株式の処分を行い、資本金および資本準備金がそれぞれ977,228千円増加し、自己株式が361,386千円減少しました。

その結果、当第3四半期会計期間末において、資本金が4,282,082千円、資本剰余金が4,272,082千円となり、当 社保有の自己株式はすべて処分いたしました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、オンラインゲーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
(1)1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額()	21円71銭	28円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	764,484	1,060,678
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	764,484	1,060,678
普通株式の期中平均株式数(株)	35,201,576	37,700,134
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		27円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		392,336
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 事業年度末から重要な変動があったものの概要		

⁽注)前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、 1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

EDINET提出書類 株式会社 A i m i n g (E31348) 四半期報告書

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社Aiming 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 轟 芳 英 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小 出 健 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Aiming の2020年1月1日から2020年12月31日までの第10期事業年度の第3四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2020年1月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Aimingの2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。